

令和元年10月28日（月）

問合せ

総務部危機管理対策室

電話 0126-62-3131（内線 2130）

担当 川守田

災害協定締結式の開催について

次のとおり、災害協定締結式を開催しますので、お知らせします。

- 1 日 時 令和元年10月31日（木）午後1時～1時20分
 - 2 協定名・協定先
「災害時における柔道整復師の救護活動に関する協定書」
公益社団法人北海道柔道整復師会 岩見沢ブロック会長 渡邊 浩 様
 - 3 協定の目的
災害時に避難所や救護所において、柔道整復師による応急救護を行うことにより、避難者の応急処置や長期間にわたる避難生活の健康維持を図る。
 - 4 協定における主な取組
避難所や救護所において、柔道整復師が被災者に対して、骨折や脱臼などの応急処置、エコノミークラス症候群を防止する血流改善などの柔道整復の施術及び被災者に対する応急手当を行うとともに、業務の実施に係る衛生材料等の提供を行う。
-
- 1 日 時 令和元年10月31日（木）午後1時30分～1時50分
 - 2 協定名・協定先
「災害時における物品保管等の協力に関する協定書」
一般社団法人北海道スノーフード研究会 代表理事 川合紀章 様
 - 3 協定の目的
美唄市において長時間にわたる停電が発生した場合、飲食店や小売業などの冷蔵食品や家庭の冷蔵庫内の食品保存が困難となることから、雪冷房を利用した倉庫「ホワイト・ラボ」を活用することにより、食品の廃棄を防止する。
 - 4 協定における主な取組
家庭や事業所において冷蔵保管が必要な食料品等をスノーフード研究会の施設「ホワイト・ラボ」内の雪温倉庫に持ち込んでいただき、保管する。
なお、「ホワイト・ラボ」は、茶志内町の工業団地に位置し、雪による自然エネルギーを利用することによって、電気を使用することなく、夏でも室温2度、湿度90%を保ち、食材をおいしく新鮮に貯蔵することができる施設である。

※どちらも、会場は市役所市長会議室（2階）となります。